

国 河計調第 2 号

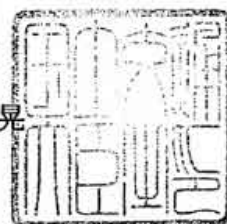
平成 16 年 7 月 12 日

社会資本整備審議会 会長

森下 洋一 殿

国土交通大臣

石原 伸晃



高瀬川等 2 水系に係る河川整備基本方針の策定について

下記の水系に係る河川整備基本方針を定めたいので、河川法（昭和 39 年法律第 167 号）第 16 条第 3 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

記

高瀬川水系

子吉川水系



国社整審第13号  
平成16年8月3日

河川分科会  
分科会長 西谷 剛 殿

社会資本整備審議会  
会長 森下 洋



高瀬川等2水系に係る河川整備基本方針の策定について

平成16年7月12日付国河計調第2号により当審議会の意見を求められた「高瀬川等2水系に係る河川整備基本方針の策定について」については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、河川分科会に付託します。